

第4期

岐南町地域福祉計画

令和6年度～令和10年度

支えあいのまち

思いやりと

みんなでつくる



令和6年3月
岐南町

1 計画策定にあたって

①計画策定の趣旨・背景

本町では、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする「第3期岐南町地域福祉計画」を定め、地域福祉の推進に資する施策を進めてきました。令和5年度に計画の改定時期を迎え、地域福祉のさらなる推進を図るため、町民や福祉関係者、福祉団体などの参画を得ながら新たな地域福祉計画を策定し、地域共生社会の実現を目指していきます。

②計画の位置づけ

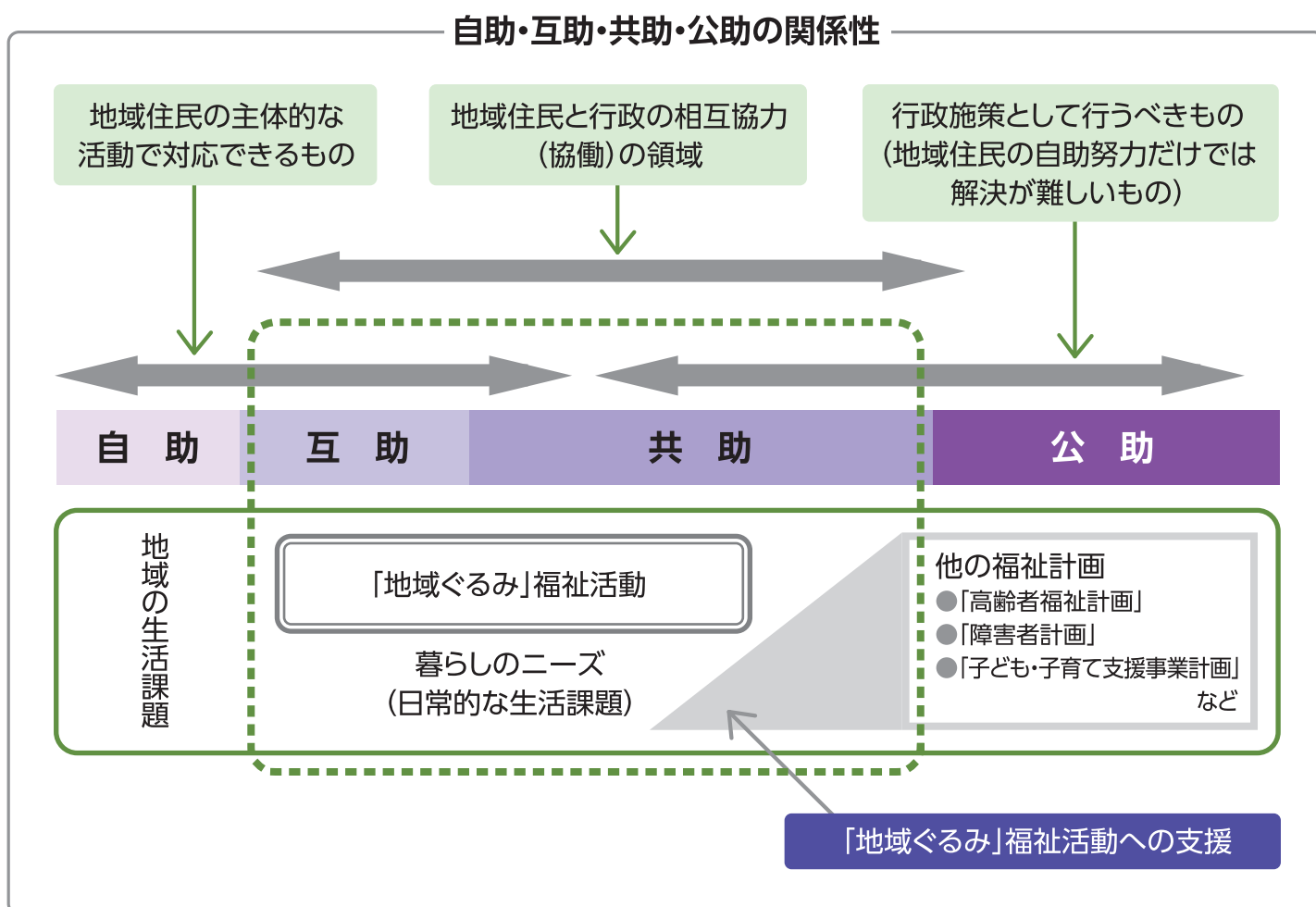
本計画は社会福祉法第107条の規定に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画(市町村地域福祉計画)」として策定するものであり、本町の地域福祉を総合的かつ計画的に推進することを目的として定めます。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律に基づく「再犯防止推進計画」の内容を含む形で策定しています。

③地域福祉の概念

「地域福祉」とは、自分自身の努力(自助)、近隣や地域、団体などによる支え合い(互助・共助)、公的サービス(公助)を連携させ、地域の様々な生活課題を解決し、地域全体をよりよいものにしていくとする取組です。

なお、社会福祉法第4条において、地域福祉を推進する主体と目的を次のように定めています。



2 計画の基本理念と施策体系

①基本理念

行政や特定の団体、事業者、個人が個々に行うものではなく、町民みんなが、支えあってともに生きるという共通の認識をもち、町民と行政の協働による「思いやりと支えあい」の関係をづくり、すべての町民が安心して暮らせるまちを目指します。

計画の基本理念

みんなでつくる 思いやりと支えあいのまち

②施策体系

基本理念	基本目標	施策の方向
みんなでつくる 思いやりと支えあいのまち	① 地域を支える 人づくりの推進	① 人材育成の推進
		② 地域共生の意識づくりの推進
	② 町民が支えあう 地域づくりの推進	① 地域見守り活動の推進
		② 地域活動の支援
		③ ボランティア活動の推進
	③ 福祉サービスを利用しやすい 環境づくりの推進	① 福祉サービスに関する情報提供の充実
		② 包括的な相談体制の充実
		③ 福祉サービスの充実
	④ 誰もが安心して 暮らせる まちづくりの推進	① 権利擁護事業の充実(成年後見制度利用促進計画)
		② 就労支援・生活困窮者対策の充実
		③ 再犯防止の取組の推進(再犯防止推進計画)
		④ 地域の防災・防犯活動の推進
		⑤ ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進

3 施策の展開

基本目標①

地域を支える人づくりの推進

地域福祉に対する理解を深めるための福祉講座の開催や広報活動などにより、思いやりと支え合いの意識啓発を行い、地域福祉の担い手となる人材育成やボランティアの活性化に取り組むとともに、幼い頃からの福祉教育や学校でのボランティア活動が重要であるため、学校と福祉の連携の強化を図っていきます。

なお、本基本目標を達成するための数値目標は以下のとおり設定します。

項目	現状値(令和5年度)	目標年度(令和10年度)
①生活支援サービスに関する研修会・講座の開催数	7回	7回
② 講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人
③ 介護講座の回数と受講者数	6回 104人	6回 120人
④ 各種講座や地域活動の参加者数	1,641人	1,800人
⑤ 地域活動リーダー養成講座の開催数	0回	1回
⑥ 講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人
⑦ 協働まちづくり事業を行う団体の補助金申請団体数	3団体	5団体
⑧ ボランティア手帳保持者数	260人	290人※
⑨ 講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人
⑩ シルバー人材センター会員数	172人	210人※
⑪ 岐南いきいき大学参加者数	221人	270人
⑫ 認知症サポーター養成講座の開催件数	8回	8回
⑬ 認知症サポーター養成講座実施回数(小学校)	3回	3回
⑭ 福祉活動の回数	6回	6回
⑮ 福祉に対する理解を深め心を育む授業の実施(全学校での実施)	100%	100%
⑯ 自治会絆づくり交付金対象事業数	85事業	250事業
⑰ 「ひびきあいの日」の実施(12月4日～12月10日)	すべての学校で「ひびきあい活動」の実施	すべての学校で「ひびきあい活動」の実施
⑱ 各校あいさつ運動の実施(全学校での実施)	75%	100%
⑲ 人権の尊重に関する町広報紙による啓発回数	4回	6回
⑳ 手話奉仕員養成講座終了者数	22人	40人※
㉑ 地域の力を活かした教育活動の実施、児童・生徒の地域活動への参加率	75%	100%
㉒ 小中学生向け各種教室の参加人数	1,299人	1,400人

※目標年度時点での累計数値

基本目標②

町民が支えあう地域づくりの推進

町民同士が支えあい、高齢者、障害のある人への見守り、子どもに対する虐待の早期発見などの見守り活動を推進するとともに、ボランティアセンター及びボランティアコーディネーターを設置し、ボランティア活動への活性化に向けた取組をさらに推進し、地域で誰もが安心して暮らせる、町民が支えあう地域づくりを進めていきます。

なお、本基本目標を達成するための数値目標は以下のとおり設定します。

項目	現状値(令和5年度)	目標年度(令和10年度)
① 生きがい福祉促進事業参加者数	350人	350人
② 老人クラブ加入会員数	934人	950人※
③ 高齢者等見守り希望者の割合	40.9%	50%
④ 協力関係事業所数	26事業所	30事業所※
⑤ 緊急通報装置貸与台数	74台	100台※
⑥ 岐南町高齢者はつらつ事業補助金申請団体数	36団体	36団体
⑦ 地域サロンなどの開催回数	432回	504回
⑧ 自治会加入率	76.4%	77.1%
⑨ 地域活動団体間での意見交流会の実施団体数	1団体	3団体
⑩ ボランティアのマッチング件数	24件 75回	30件 90回
⑪ 地域サロンなどの団体数【自治会ボランティア活動団体】	36団体	41団体※
⑫ 岐南町高齢者等支え合い支援事業補助金申請団体数	32団体	34団体
⑬ 各ボランティア交流会の開催数	1回	2回
⑭ ボランティア連絡協議会活動数	0回	10回

※目標年度時点での累計数値

基本目標③

福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進

広報紙などの紙の情報を中心としながらSNSなどを活用して、サービスの必要な人に対して情報の取得促進を図るとともに、誰もが利用しやすい福祉サービスの充実、保健・医療・福祉の連携強化、サービスの質の向上などを推進します。

なお、本基本目標を達成するための数値目標は以下のとおり設定します。

項目	現状値(令和5年度)	目標年度(令和10年度)
① 子育てハンドブック配布冊数	250冊	250冊
② デジタル受信機戸別設置(切替)台数	5,500台	7,500台※
③ スマートフォン講座回数	144回	170回
④ 総合相談(介護、福祉、医療)の相談件数	770件	840件
⑤ 町公式ホームページ福祉情報へのアクセス数の増加	1,176件	1,400件
⑥ 地域包括支援センターの相談窓口への総合相談件数	2,978件	3,000件
⑦ 親子教室の利用組数	149組	200組
⑧ 発達相談の相談組数	139組	100組
⑨ 乳幼児に関する相談件数	344件	300件
⑩ 乳児家庭全戸訪問率	99.2%	100%
⑪ 産後サポート事業利用組数	62組	60組
⑫ 民生委員児童委員への相談支援件数	452件	500件
⑬ 障害者相談窓口の利用者数	103人	110人
⑭ 心配ごと相談所の相談日開催日数と相談人数	51日 94人	52日 96人
⑮ 外出支援サービス事業利用者数	5人	10人
⑯ 福祉貸出機器と貸出台数	車いす 25台 介護ベッド 5台	車いす 25台 介護ベッド 5台
⑰ コミュニティバス運行事業年間利用者数	(令和4年9月～令和5年3月)4,560人	29,200人
⑱ コミュニティタクシー運行事業年間利用者数	1,521人	1,700人
⑲ 子育て短期支援事業利用件数	0件	3件
⑳ 認定こども園・保育園の待機児童数	0人	0人
㉑ 学童保育の待機児童数	0人	0人
㉒ 幼児発達支援会議・発達支援事業研修会の実施回数	会議 2回	会議 2回 研修会 1回
㉓ 障害者総合支援協議会開催回数(協議会・専門部会含む)	3回	4回
㉔ 在宅医療・介護連携推進協議会及び各部会の開催数	8回	8回
㉕ サービス事業所への研修回数	0回	5回

※目標年度時点での累計数値

基本目標④

誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

認知症高齢者や知的障害者に対する成年後見制度の利用促進、生活困窮者の支援及び子どもの貧困対策、再犯防止対策、災害時の避難行動要援護者への支援、ユニバーサルデザインのまちづくりなど町民の支えあいでも安心して暮らせるまちを目指します。

なお、本基本目標を達成するための数値目標は以下のとおり設定します。

項目	現状値(令和5年度)	目標年度(令和10年度)
① 権利擁護の相談件数	56件	60件
② 評価・モニタリング件数	2件	必要時に 半年に1度実施
③ ケアマネジメントに関する勉強会の開催回数	6回	6回
④ 町民対象の成年後見制度に関する講座の開催回数	0回	1回
⑤ 生活福祉資金貸付事業(相談件数・貸付件数)	相談件数 67件 貸付件数 2件	相談件数 67件 貸付件数 2件
⑥ 生活一時金貸付事業(相談件数・貸付件数)	相談件数 28件 貸付件数 13件	相談件数 28件 貸付件数 13件
⑦ 自立相談支援窓口の受付件数	18件	25件
⑧ 子どもの学習支援事業利用者数	12人	12人
⑨ 生活困窮者自立支援事業支援件数	28件	28件
⑩ 自治会による防災訓練実施回数(総合防災訓練を除く)	2回	34回
⑪ 地域防災リーダー育成講座の受講者数	0人	30人
⑫ 赤十字奉仕団活動の65歳以上の団員構成率	96%	87%※
⑬ 災害対策基本法に基づく個人情報外部提供同意者数	132人	200人※
⑭ 各種団体にFAXによる「安全・安心メール」の送信率	50%	75%
⑮ 歩道整備済道路のバリアフリー化整備率	20%	30%※

※目標年度時点での累計数値

4 計画の推進に向けて

①町民・事業者・行政の協働による計画の推進

町民の主体的な参画と福祉関係事業者の協働のもと、地域での各種福祉活動や交流活動の支援などに継続的に取り組んでいくとともに、町民、事業者、社会福祉協議会などがそれぞれの立場や役割のもとでお互いに支え合い、連携して計画を推進していきます。

1 個別計画における庁内連携

健康、子育て、障害、高齢者における審議会を通じて、福祉分野の各計画の施策が地域において、より効果的に展開されるよう整合を図り推進していきます。また、防災、防犯、さらにはまちづくりなど広範多岐にわたる取組が必要なため、地域福祉の視点から積極的に個々の施策との連携を図り推進していきます。

2 事業者、関係機関などとの協働

本町はこれまでも事業者、関係機関との連携を図りながら施策を進めてきました。今後も機会あるごとに、協働の立場で意見を聴きつつ、本計画を推進していきます。

3 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を支える役割を担っています。また、本計画を踏まえた地域に密着した生活課題の解決に向けて、具体的な取組を実施することが期待されます。

今後、一層の連携強化を図り、本町との役割分担を明確にしつつ、各事業の推進体制を整備していきます。

②計画の普及・啓発

地域福祉は、行政、町民、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など地域に関わるすべてのものが主体となって協働し、推進していくことが大切です。このため、町民をはじめ、関係団体などに本計画の周知を図り、地域における主体的な活動を促進していきます。

また、概要版や広報、ホームページ、各種イベントなどを通じて、本計画の普及・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図っていきます。

③計画の点検・評価

本計画を推進していくにあたり、地域福祉計画について、定期的の実施状況の点検や評価を行い、社会状況の変化などにより見直しが必要な場合には、取組内容の見直しを行っていきます。

また、概要版や広報、ホームページ、各種イベントなどを通じて、本計画の普及・啓発を行い、地域福祉の推進に向けた意識の高揚を図っていきます。

岐南町役場 福祉部 福祉課

〒501-6197 岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地